



発行人：北海道自治体学会事務局
事務局：069-0833江別市文京台700番地
北海道自治政策研修センター政策研修室内
Tel：011-386-8313
Fax：011-388-2174

今年は春に一括開催。多くの皆さんの参加を期待します。

6/26 総会&政策シンポジウム 開催

北海道自治体学会では、1999年度の総会と例年11月に開催していた政策シンポジウムを併せて、6月26日(土)に札幌市の北海道大学法学部の文系講堂で開催します。

昨年は総会開催時に、北海道自治体学会のあり方についてグループに分かれて話し合いましたが、今年度は、フォーラム北見大会の開催が10月下旬に見込まれるため、例年11月に開催していた政策シンポジウムを今回の総会に併せて開催します。

総会では、1998年度事業報告、決算報告、監査報告及び1999年度の事業計画、収支予算書の審議・議決と、今回は2年ごとの役員改選期にあたるので、新役員の選出などが主な議題となります。総会終了後、引き続き政策シンポジウムを開催しますが、シンポジウムは昨年と同様に「地域を変える私の挑戦」を報告してもらいます。午前は全国の実践例として埼玉県与野市企画部長の田中義政氏の「不良中年のス

メ」のお話を、昼食をはさんで、午後から道内で活躍している3名の方に実践報告をしてもらいます。

その後、3つの分科会を開催します。第1分科会は、住民主体のまちづくりをするには何が必要なのかをとり上げます。自治体等で、最近ワークショップがよく開催されていますが、本当にワークショップは有効なものなのか？また、まちづくりを支える政策情報の効果的公開には何が必要なのかを議論します。第2分科会は介護保険法の施行が目前に迫っている現在、各市町村や道ではどのような取り組みをしているのか、また、老後を豊かに生きるために、市民がやれることは何か、その現状と課題を取り上げます。そして、第3分科会は廃棄物行政の問題点、特に容器包装リサイクル法、広域化への対応をめぐって検証します。

多くの方の参加をお待ちしています。

1999年度総会及び政策シンポジウム

● 開催期日 平成11年6月26日(土曜日)
● 会場 北海道大学法学部文系講堂
(受付9:30~)

● 1、総会 10:00 ~ 10:50

● 2、政策シンポジウム 11:00 ~ 17:00

● 第1部「全国からの地域実践報告」
● 11:00 ~ 12:00

● 埼玉県与野市政策企画部長 田中義政氏
● テーマ「悔しかったら不良公務員になってみる」

● 【紹介】

● 田中義政(たなかよしまさ) 与野市政策企画部長。
● 1943年(昭和18年)埼玉県浦和市生まれ。
● 自治体学会会員、日本ペンクラブ会員、儀礼文化学会
● 会員、作家、エッセイスト。

● 自治体職員としての体験をもとに自治体行政、まちづくりについて発言を続けるとともに、教育問題、映画評論、小説、エッセーと多彩な分野で活躍している。多数著書があるが、内山務のペンネームで市役所職員の赤裸々な実態と生きざまを描いた小説集『休んで遅れず働かず・税金の蔵に住む役人の世にもバカげた物語』(山手書房)などがある。

● 昼食 12:00 ~ 13:00



政策シンポジウムに向けて、北海道自治体学会のミニ論文集を作成します。テーマ・内容は自由です。会員のみなさんの積極的な寄稿をお待ちしています。

[執筆要領]

1、テーマ：分科会テーマ等に関する題材(自由)

2、用紙：A4版横書き1~2枚程度

3、書式

(1)余白：左右各25mm、上下各25mm

(2)本文文字サイズ：10~11ポイント

(3)1ページあたりの文字数：2段組で段間の余白8~10mm、20文字×40行×2段

(4)タイトル・執筆者名：1頁目の最初の6行にタイトルと名前と所属を記載して下さい。

(5)原稿作成時の注意：上記書式に基づいて作成した原稿をそのまま版下としますので、鮮明原稿を作成して下さい。

4、締め切り6月11日までに自治体学会事務局(加藤)まで送付してください。

第2部「地域を変える私の挑戦」

13:00 ~ 14:30

報告者

- 1 山本真也氏（函館市）
- 2 植木幹子氏（新篠津村）
- 3 表 良一氏（室蘭市清掃管理課長）

分科会

14:30 ~ 17:00

第1分科会

～住民主体のまちづくり、住民参加と情報～
・住民参加のまちづくり手法と、まちづくりを支える政策情報の効果的公開には何が必要か

*コーディネーター 瀬戸口 剛さん

(北海道大学大学院工学研究科助教授)

第2分科会

～老後を豊かに生きるには～
・介護保険活動の取り組みの現状と課題から
(市民がやれることは市民がやる)

*コーディネーター 横山純一さん(北星学園大学教授)

第3分科会

「特に容器包装リサイクル法、広域化への対応をめぐって」

内容

1、昨年実施した212市町村廃棄物担当者へのアンケート結果の精密分析発表

2、北海道の廃棄物行政の現状

道庁廃棄物対策課(交渉中)・自治体担当者

現在まで、11回の研究会の成果を踏まえつつ、この分科会では、自治体学会会員、廃棄物行政担当者の生のお声を聞き廃棄物行政の問題点、論点を徹底検証する場にいたします。皆さんのご参加をお待ち申し上げます。

閉会

17:00

なお、閉会后 懇親会を開催します。(北大構内で2時間を予定)

・参加経費(会員1,000円、非会員1,500円)

・懇親会費は4,000円程度

・ミニ論文集作成(昨年同様、シンポの資料として作成します)
参加申し込み及び論文集は事務局へ6月11日まで送付してください。

議

研究会を発足して満1年になり、これまでの経過と議論を通しての今後の研究活動の方向を含めて報告します。

研究会は、相内真子さん(北海道女子大学)を座長に、幹事の渡辺三省さん(札幌市役所)と一緒に、研究活動を実施してきました。

第1回目は、6月26日、「住民投票・住民参加と地方議会」、第2回目は9月19日「議員立法による情報公開条例制定の経過と現状及び今後の方向」、第3回目は10月19日「議会運営の諸問題」、第4回目が11月14日の「自治体議会の改革」(第4回北海道自治体学会政策シンポジウム)でした。

その後は、道内の市町村長や市町村議会議員選挙への突入で、今日まで、活動が止まっておりませんが、統一選挙も終わる5月より活動を再開する準備を進めています。これまでの議論を通して見えてきたものは、自治体の議会改革は、議員自身が責任として行うことであると言ったことです。

地方分権推進大綱方針策定から地方分権推進法制定を経て、地方分権推進委員会が発足し、これまでに第4次にわたる勧告が出されました。しかし、すべては、住民と自治体関係者(議会議員、首長、職員)の意欲と力量次第です。分権推進の基本的な考えは、住民の身近な行政を、出来る限り身近な地方公共団体において処理することですから、そうなる通達で細かに仕事の仕方を指示されてきた時代から、自分たちの仕事の仕方を自由に条例で定めて仕事をする時代に変わったわけです。

もちろん法令に違反しない限りですが、このことから「通達に従う行政」から「条例に基づく行政」へ変化する、といわれています。条例制定権の拡大です。議会の権限が大きくなったのですが、一方では、議会議員の質も問われるのです。

「議会改革は議員の責務」

北海道自治体学会議会研究会報告より

嶋田 浩彦(議会研究会幹事)

先日、大阪府高槻市議会では、議員の公務性の乏しい出張の公費返還命令が大阪高裁からなされました。判決は「先進地の自治体職員による説明を受けていなかったり、成果を議員活動に生かしていなかったりするなど、目的や動機が公務性に乏しく、著しく妥当性を欠く」とする逆転判決です。

「公務」の不透明さは、出張旅費の返還になるのです。多くは、議員の視察や出張は、目的を明確にした視察・調査であり、この時の資料は視察地の担当者(多くは自治体職員)が資料作成して、説明しているために、担当の自治体職員にとっては、大変貴重な先進地の政策情報である場合が多いのです。そのため、視察報告会が、関係職員を含めてなされてもいでしょうし、市民を含めてなされてもいでしょう。(例えば、議員の欧米視察研修等)。

議員はむしろ選挙民である市民に対して、報告会や視察研修の結果を公開すべきなのです。そのことから、まちづくりへの政策議論が生まれ、市民自身も公共政策への関心を高めると共に公共意識を持つ住民を育てるのも議会の役割となります。議会には3つの機能(「公開機能」、「提案機能」、「決定機能」)があり、決定機能は提案機能がしっかりしないと機能が薄くなるが、公開機能は議会の根幹である、と神原勝北海道大学法学部教授は指摘しています。

地方分権社会での自治体経営は、議員の「公開機能」の自覚と実行にかかっています。議会の公開機能を高めるために議員自らが行動すべきです。今後の研究会活動は、議会改革に取り込む議員の課題と方策を探りながら、地方分権社会の自治体議会の仕組みづくりを明らかにし、多くの議員の改革実践を進めるようにしていきたいと考えています。

多くの議員・職員・市民が参加下さいますようお願い申し上げます。

特集

各地の土曜講座は

いま

北大を会場に「地方自治土曜講座」が開講されたのは95年6月。その一粒の種が、5回目の春を迎えた現在、道内各地にさまざまな取り組みを芽吹かせている。各地の「土曜講座」は、いま地域にどのような場を創り出そうとしているのだろうか。運営準備が本格始動する直前の4月1日時点の状況だが、各地の今年の取り組み動向に着目してみた。情報源は北海道町村会の長野克哉氏(本年度美瑛町役場にカムバック)の協力のほか、一部の講座担当者には電話で問い合わせさせていただいた。<>内は、開始年、主催者、事務局連絡先の順。

北海道自治体学会運営委員
木村 篤子

HIYAMA

檜山地域政策セミナー

<96年/檜山広域行政組合/同組合地域振興課(赤泊)01395-2-1955>

議員の受講者が多いことが特色となっているが、本年度は「変動する社会環境と檜山」と「地域産業振興の新しい視点」の2テーマを据え、各回1講義ずつ2講義で構成する。前者は、ゴミ対策、介護保険、交通環境、後者は、有機農法、水産物流通、情報化と労働形態の変容、の個別テーマを設定し、専門家による講義形式で実施の予定。

DOHOKU

道北地域地方自治土曜講座

<96年/同実行委員会/上川支庁管内町村会事務局(川村)0166-26-1811>

小林勝彦・前鷹栖町長を会長に迎え、旭川教育大学を会場に開催されてきた。3年を経て「理論的な講義は十分、積み重ねられてきたので、これからは実践的な話を。講師には、現場にいる自治体職員を選ぶことも検討したい」と担当者。実践的なテーマとしては、介護保険、廃棄物、地方分権などについて派生する地域課題を焦点に、間もなく実行委員会で本格的検討が始まる。

TOKACHI

土曜自治講座・十勝

<96年/実行委員会形式を検討中/芽室町企画調整課(西科)0155-62-2611>

帯広市と近隣自治体の職員研修としてスタートし、十勝町村会と帯広市の共催で昨年度まで行われたが、本年度は、さらに有志による実行委員会方式に一新される。従って、プログラム内容の検討もこれからだが、「春開講は、他地域の講座と重なって講師のスケジュール調整も難しくなりがちなので、秋開講の可能性も考えています」とのこと。じっくり見直しをしていく気配が感じとられる。

KUSHIRO

地方自治土曜講座inくしろ

<97年/検討中/白糠町総務課(高橋)01547-2-2171>

有志の結束を基に、管内6会場持ち回り開催が特徴。昨年「今、自治体に求められるものは!~広域的な連携をとおり地方分権時代における地域課題の新たな解決手法を探る~」というメインテーマで、地元の市民活動団体の実践報告やパネルを織り込んだ意欲的なプログラムが「講座通」をちらせ

た。目下、メーリングリストなどで「ポスト土曜講座」論議が熱を帯びてきている最中。「地域経済研究センター」を立ち上げる釧路公立大学に対して、自治体職員研修の場としての連携方法はないか 国、自治体の総合計画の在り方を問い直す「行政計画とは何か」というテーマはどうか、などが論争の火種に。

SORACHI

空知セミナー21

<97年/同実行委員会/月形町総務課(五十嵐)0126-53-2321>

意見交換しやすいセミナー的性格を持ち味にしていたが、今年はメインテーマを「農業」に絞ったところが新機軸。「空知の可能性を検討した結果、魅力ある空知づくりのポイントは『農業』だという共通認識に達した」ということで、農業関係者などにも広く参加を呼びかける方針だ。講師にも、新規就農者やクリーン農業実践者など農業者を迎える予定で、自治体職員の学びの場から、地域全体の学びの場に大きく輪が広がりそうだ。

OKHOTSK

オホーツク地方自治土曜講座

<98年/同実行委員会/美幌町総務課(佐藤)01527-3-1111>

昨年、極めてオーソドックスな講義形式でスタートした同講座は、今年は、地域振興、福祉(介護保険)、行政評価システムなどテーマ性を鮮明にし、介護保険関連ではパネルディスカッション(北良治・奈井江町長など)を企画した。国、道、地域と、各レベルの課題に対応した、多彩な講師陣の顔ぶれが運営スタッフの熱意を感じさせる。

以上、6講座の動向を見ると、「理論から実践(現場)へ」、「総論から各論へ」、そして「自治体職員の輪から地域の輪へ」といった方向がうかがえる。「北大での感動を地域へ」という思いを出発点にしながら、「いま地域に必要なものは何か」の地道な探索が深められつつあるようだ。企画をめぐって議論が渦巻く舞台裏にこそ「土曜講座」の真髓があるのかも知れないと思う。



シリーズ

自主研究
グループ

連携・協力しあう活動で、 ともにまちを考え、 汗を流し合う関係を

北
広
島
ま
ち
づ
く
り
学
会

幹事 松本 懿 (酪農学園大学)

平成8年9月、「北広島市」が誕生した。北広島まちづくり学会は、新生・北広島市のまちづくりのあり方を多角的・実践的に研究交流するとともに、その成果を広く市民に公開・還元していこうと、平成8年11月に設立された。当面、住民自治・参加のしくみ、生きがい・暮らしが形成、都市景観・デザインのあり方などを主テーマとしている。

会員の条件は、自ら主体的に実践・交流・研究しようとする市民と、その支援者・研究者。現在、「正会員」(年会費1万円)は、地域の女性、福祉、青年の各団体のリーダー、道・市職員、大学教員、シンクタンク職員など33名。応援団である「賛助会員」(同3万円)は10企業・団体である。代表幹事は市内の道都大学・桜井政経学長。事務局も正会員で同大学の若手教員が引き受けてくれている。

主な活動は3つ。第一は、会員の研究・実践報告が中心の例会(年4、5回)である。これまでの報告テーマは、「高齢者を中心とする在宅福祉のしくみ」、「高齢者による生きがい創造の実践」、「手づくりの力を寄せ合う魅力 - 読書祭の実践から」、「北広島のまちづくりと女性団体」、「北の住まいとまちづくり」、「パートナーシップ型のまちづくり」など。例会は、会員相互の問題意識や活動内容などを理解し合う格好の機会となっている。

第二は、一般市民を対象にする年1回の「公開シンポジウム・講演会」である。平成8年度は、まちづくり学会会長で法政大学教授の田村明氏による設立記念講演、9年度は日本



ふるさと塾主宰の萩原茂裕氏の特別講演、そして10年度は「住民参加のまちづくりを考える」を主題に、岩手県藤沢町長の佐藤守氏をはじめ、札幌市地域計画課計画係長の丸田剛久、白老町育児サークル「トコトコ」代表の中谷通恵、北広島家庭文庫の会・会長の荒木順子、の各氏などによるシンポジウムを開催した。参加者は100~150人。一般に、市民はまちづくりの主体は行政と思ってきた。だが、3回の講演会・シンポジウムを通じて、「まちをつくるのは自立した市民である」、「市民のためでなく、市民による行政が真の民主主義である」といった言葉に、多くの市民が大変な刺激を受けた。また、この事業は会員が役割を分担して取り組むので、仲間意識が大いに醸成された。

第三は、「北広島まちづくり学会：会報」の発行である。講演会・シンポジウムや例会時の内容を集録するほか、会員から研究・実践報告を募集している。内容は難しいものではない。まずは自分の体験・意見などをまとめてみることで、できるだけ多くの市民に読んでもらうことを主眼にしているからである。

同学会発足からほぼ3年が経つ。地味な活動を積み上げてきたが、その分、会員相互のつながりが確実に深まった。それをベースに、北広島市、道都大学、市民団体・グループ間で連携・協力しあう活動が増えた。活動のテーマ・内容は様々である。だが、ともにまちを考え、汗を流し合う関係は着実に広がっている。大きな成果と見ている。

北海道自治体学会ホームページ開設のお知らせ!!

事務局からの
お知らせ

北海道自治体学会では、この4月から、活動のPRと運営の充実のために、ホームページを開設いたしました。これまで、全国で自治体学会のホームページは島根自治体学会が昨年7月に開設していますが、自治体学会としてはこれについて2番目の開設となります。また、全国の自治体学会でも現在開設を準備中のようですが、北海道では98年度の事業計画に盛り込み、ホームページの開設を編集委員会を中心となり準備してきました。

このホームページの開設にあたっては、委員の提案から、道内の地域活動をコミュニケーションシステムをとおして推進することを目指す団体、ネットワークコミュニティフォーラム'98(略称 NCF'98)に、ホームページとメーリングリストの開設に協力していただくことになりました。

ホームページは、できるだけ更新し新しい情報を提供していきます。また、イベントの開催予定や結果などを掲載しますので、随時ご覧ください。

また、メーリングリストでは、学会のあり方や運営あるいは事業内容についての意見交換の場といたします。参加資格は全道の会員が加入できますので事務局まで申し出ください。(メール上からも申し込みできます。)

なお、全ての会員には従来通りニュースレターは年4回発行しますので、インターネットを利用しない方でも情報が送付されますのでご安心ください。

(編集 渡辺)



ホームページアドレスは<http://www.ncf.or.jp/wg/jichi/>
メーリングリストの申し込みは、tennis@highway.ne.jpまで。

エヌシーエフ98と呼ぶ、事務局は札幌市国際プラザ内

士幌高原道路問題と時のアセス 「民唱官随」で行政の流れを変える

(社)北海道自然保護協会長 俵 浩三

夫唱婦随(あるいは婦唱夫随)という言葉があります。それになぞらえると、日本の環境保全や自然保護の問題は、「民唱官随」で前進してきたといえます。長良川河口堰にしても、千歳川放水路にしても、各地のダイオキシン問題にしても、最初に疑問点や問題点を提起したのは市民サイドであり、その声がしだいに大きくなると、行政が後から対策を講じたり、計画の見直しを進めて改善する、というパターンです。

近年の北海道の自然保護問題で大きな社会的関心をあつめたのは、大雪山国立公園内の士幌高原道路です。これも「民唱官随」の典型的なケースですが、同時にここから「時のアセスメント」という、注目すべき行政制度が生まれ、いったん決まったら情勢が変化しても止まることを知らない「行政の継続性」に、変革をもたらそうとしています。

30年前に始まった士幌高原道路

士幌高原道路は十勝支庁管内の士幌町から然別湖に向かう、約22kmの北海道道で、1960年代に着工されました。当初の目的は、山火事対策と然別湖への短縮連絡でした。

そのころは事前の自然環境調査が行われていなかったため、工事が始まってから後、道路予定地でナキウサギの大生息地やコマクサ群落が、市民サイドにより発見され、貴重な自然環境であることが分かりました。また山の斜面を醜く削る工法が景観に悪影響をもたらしたので、自然保護世論が高まり、約2.6kmを残して1973年に工事が中断されました。

その後、北海道では環境アセスメントを実施、一部をトンネルや橋に変更し(駒止ルート)、1987年に工事の再開を表明しました。当時はリゾートブームの幕開き時代です。その一方、国立公園道路のあり方の基本として1973年に「林談話」が公表されましたが、士幌高原道路の新規開削は「林談話」に抵触します。しかし、環境庁や北海道は「行政の継続性」で道路計画の既得権を優先させ、士幌高原道路は「林談話」の適用除外としました。また、1989年には北海道が「北海道自然環境保全指針」を策定し、士幌高原道路予定地一帯は、「周辺を含めて厳正に保全」し「徒歩利用に限る」方針を明確にしましたが、それにもかかわらず士幌高原道路を推進したので、自然保護世論の強い反発を受けました。

そのため北海道は1994年、新規開削部分を全線トンネルに変更し、環境庁もその方針を支持しました。しかし、全線トンネルとしたため、道路の主目的であった山火事対策に役立たず、国立公園の利用道路でありながら「自然とのふれあい」が絶無という、新しい自己矛盾に陥り、この道路計画に反対する自然保護世論がいつそう大きく盛り上がりました。

これは、「行政の継続性」を絶対視する役所の姿勢と、「新しい時代の価値観」で自然保護を望む市民サイドの、長年にわたる対立でした。

時代の変化を踏まえた施策の再検討

堀達也知事はこのような事態を解決するため、道政改革の一環として、1997年に「時のアセスメント」(時代の変化を踏まえた施策の再検討)という制度を創設しました。これは、長年にわたって停滞している事業などに、客観的な「時間の物差し」をあて、抜本的に再検討しようとするものです。折から日本の公共事業のあり方が各地で問題視されていたので、全国的な注目をあつめ、「時のアセス」はその年の流行語大賞にも選ばれ、橋本首相(当時)は、国の事業に対しても時のアセスを導入することを指示しました。

士幌高原道路は、時のアセスの目玉となりましたが、地元の士幌町では、この道路の完成によって地域活性化の期待があるので、30年前からの「悲願」だとして、道路推進を強く望みました。十勝地方出身の政治家も、多くが士幌高原道路の推進を後押ししました。しかし、30年前はともかく、現在では社会状況の変化や自然環境に対する価値観の変化により、士幌高原道路の必要性や妥当性は薄らいでいます。時のアセスの一環として行われた道民意識調査でも、地元町や十勝地方の住民の、士幌高原道路に対する期待は必ずしも高くなく、また、公共事業の投資効果も低いことが明らかになりました。そのため堀知事は、賛否両論がうずまく難しい情勢のなか、1999年3月17日に、士幌高原道路の新規開削部分を「中止」することを決断して公表しました。このことは全国の自然を愛する多くの人々の願いが、行政の流れを大きく変えた「民唱官随」の画期的な成果です。

ただし、知事が最終決断する前に、道路事業を執行してきた建設部がまとめた調書では、「時代の変化」に対する認識が乏しく、道路の必要性や妥当性があると判断しており、事業執行者が自ら見直す制度の限界を感じさせました。また、士幌高原道路の実現を望んできた地元町に対しては、別な地域振興対策を支援する、今後の課題が残されています。



各地からの ニュース HOKKAIDO

レコードよ永遠に。

新冠

20世紀に開花した偉大なレコード文化。ビニールの円盤に溝を刻みダイモンドの針で音を拾い上げ

アンブレで増幅して聴いたものだ。

途中からCD(コンパクトディスク)に取って代わられたが、新技術はCDからさらにデジタル化された方向へシフトして

レコードの溝を針先で引く描いても、か細く音は聴ける。ポイジャーに託したメッセージ。果てしない宇宙に向けてレコードを送り込んだことは、レコードの溝は決して風化したりしないと信じ、異星人が再生を試みるだろうとの予測も手伝ったことだ。

町はレコードを21世紀へ語り継ぎ聴くことのできるスペースの提供のため、レコー

ドを100万枚保存し活用するレコード館の構想をした。ちょうど低迷していたまちづくりをアイデアで復活させようとする試みの、ふるさと創生一億円事業の頃だった。

全国の自治体ではこの資金をテコにして、多彩な企画が生まれそして萎んで一過性の流行という時期を経過して、また、何事も無かったかの様に過疎を逆手にこの謳い文句で、町づくりをすすめている。

レコード館は構想から6年目の平成9年6月にオープンした。レコードをこよなく愛する町からのメッセージ。

(http://www.hokkai.or.jp/nikappu)

(新冠町教育委員会 湯川 剛)

家族介護の実態調査を連携で実施。

釧路

平成12年4月から始まる公的介護保険制度についての素朴な疑問が始まりました。

昨年の自治体学会in弟子屈開催で事例発表した釧路地区障害老人を支える会(たんぼほの会)と釧路まちづくり研究会は、昨年の秋から介護保険における家族介護の実態調査を連携で始めました。アンケートの企画、編集、調査、集計、分析、製本まで素人集団がコワイもの知らずに携わりました。12月の釧路としては早い降雪にたんぼほの会員は足を滑らせながら

の訪問調査でしたが、老人介護を手がけた当事者意識が彼女たちの心の支えでした。

1軒の調査に2〜3時間をかけ、介護保険の内容説明や現状での介護のつらさの聞き取りは、同じ境遇を経験した人にしか理解できない内容でした。

その結果、たんぼほの会の新たなサービス対象者の発掘にもつながった事例もありました。介護保険の要介護者認定作業は85項目ありますが、その内容には家族の健康状況、家族構成、経済状況等が一切反映されません。年金生活者所得を23万円とか老人貯蓄残高を計算した制度ですが、年金制度未成熟時代の老人や、国民年金で6万円前後の老人には過酷な制度です。

家族という風習の中で介護することの限界が介護保険につながりましたが、内容は問題ばかりです。この報告集が釧路発の情報として全国各地に送られ、厚生省や学識経験者の心を動かし、制度の改善につながることを祈ります。

「家族介護の実態について」発行編集、釧路地区障害老人を支える会(たんぼほの会)A4版113ページ、2000円

報告集の問い合わせ
(釧路市社会福祉協議会 釧路市旭町12番 tel:0154-24-1565
(夜)連絡先 釧路市緑ヶ岡2-2-10 tel:fax 0154-42-3059(吉淵)

(工藤洋文(釧路まちづくり研究会))

間歇泉を核とした情報発信と交流の場が誕生

鹿部

噴火湾の玄関口に位置し秀峰駒ヶ岳をおおぎ、広大な太平洋を望む鹿部町。鹿部温泉の歴史は1661年にさかのぼる。道南屈指の温泉保養地であり、道内唯一で日本4大間歇泉として知られる。しかべ間歇泉がある。深度26mの地中から5〜6分間隔で摂氏103度の温泉熱湯が5mの高さまで吹き上げる。大正13年(1924年)に温泉の試掘中に発見された。

長年の政策課題であった間歇泉整備事業が平成10年度から着手し、11年4月新装の「しかべ間歇泉公園」としてオープンした。敷地内には、眺望の館を主体として回廊を設けるとともに、遮蔽壁に深山幽谷を演出した背景に湯花がすさまじい勢いで吹き上がる。歓声が飛び交う。また、足湯は川床に玉石を入れた温水路を設け、健康増進を図るとともに、やすらぎと癒えるおいが体感できる。さらには、洞窟の道には源泉のメカニズムを設置し、「テオやパネル」で解説する仕組みとなっている。

鹿部町のまちづくりのテーマ、きらめく海駒ヶ岳、ふるおいの湯郷(ユートピア)を合言葉として、大自然が創造した空に舞う温泉芸術を核として情報発信と交流の場を創出するとともに、北の海辺に湯花が上がる町のイメージアップを目指している。

(鹿部町 佐藤明男)

蘭越町に住もう! 定住促進条例制定

蘭越

過疎化に歯止めをかけるため、蘭越町でも平成11年度から自家住宅の取得、第3子以降の出産、セカンドライフを送るために転入する人などに対して奨励金を支給する内容の定住促進条例を制定しました。初年度の予算は、500万円、人口約6,200人あまりの蘭越町にとっては思い切った内容となっています。いろいろと異論もあるかと思いますが、地方にとっては若者のみならず老人までもが流失しはじめ、過疎化はそれほどまでに深刻な問題となっているのです。

でも都会に住む人全てが住みたくて住んでいるわけではないのも事実で、自然環境や精神的にもゆとりのある地方での生活は、「モノ」に満たされた都会での生活に代え難いものもあるのですが…。過疎と過密、何十年來問題が解決しないのは、都会に魅力が増したのか、地方はやっぱり不便なだけなのか。行政は今まで一生懸命に地方の魅力を努力をしてきましたが、これからはその魅力を活かして、そしてアピールしていくことが、より大切になってくるのではないのでしょうか。

(蘭越町 梅本聖孝)





住民参画型社会の形成と実感 「情報流れ星」化に思う

情報化軽視から招いた73年の狂乱物価、その教訓も糧にならず80年代は、地方の時代を模索しつつ経済の低迷が続き、バブル破壊で国際的な試練を国民と共に被ることとなった。時既にホーダレス化の潮流は「情報の重要性」を認識することになる。

地域情報化の波は、93年の、分権に関する決議が採択されて情報公開と住民参画の情報インフラが加速された。

政府には、推進本部が設置され、郵政省は「ファイバー・トゥ・ザ・ホーム構想」を掲げ、文部省に至っては2001年に公立学校をネットワークで結ぶと言った。

情報化計画は、概念として住民参画型の地方自治体理論知らせておくべき事、知っていないなくてはならない事」を通信システムとして構築する事にある。

一般的に言う「情報公開や情報開示等とは全く異なる概念が生じて地方自治体の意識改善が問われる事になる。」

企画が「情報流れ星」と化しない様、期待してやまな。

URL <http://village.info.web.ne.jp/yakumo> (意見)を要望をお待ちしています。

(八雲町 加藤守甫)

まちづくり 出前講座のススメ



平成6年4月、埼玉県八潮市でスタートした「まちづくり出前講座」は、現在全国200余りの自治体で実施されているという。出前講座の要件として、(1)市民が主体の学習会へ市職員が出向く(2)行政のほぼ全部局の参加登録(3)陳情、苦情の場ではなく、情報交換・研修の場などが挙げられている。地方分権時代を迎えた今日、住民の自発的な活動が促進されなければ住民主導の活動とは言えない。

さらに、情報公開の有効な手段としながら、メニューを限定することは不都合情報の隠蔽と見える。十分な情報提供が相互の信頼形成を可能にする。八潮市でも当初は苦情、陳情の場と誤解を受けたが、住民の地域学習機会の充実により、着実に行政効果を上げていくと聞く。苦情も陳情も住民の声であり、何時かは解決しなければならぬのである。さらに講座による研修機会の増大は職員の資質向上にも貢献する。そして最大のメリットはコストパフォーマンスが高いことである。現在当市でも実施時期を検討中だが、今日の財政緊縮時代に相応しい施策の一つとして、今後各地で導入が盛んになるものと思つた。

平成6年4月、埼玉県八潮市でスタートした「まちづくり出前講座」は、現在全国200余りの自治体で実施されているという。出前講座の要件として、(1)市民が主体の学習会へ市職員が出向く(2)行政のほぼ全部局の参加登録(3)陳情、苦情の場ではなく、情報交換・研修の場などが挙げられている。地方分権時代を迎えた今日、住民の自発的な活動が促進されなければ住民主導の活動とは言えない。

さらに、情報公開の有効な手段としながら、メニューを限定することは不都合情報の隠蔽と見える。十分な情報提供が相互の信頼形成を可能にする。八潮市でも当初は苦情、陳情の場と誤解を受けたが、住民の地域学習機会の充実により、着実に行政効果を上げていくと聞く。苦情も陳情も住民の声であり、何時かは解決しなければならぬのである。さらに講座による研修機会の増大は職員の資質向上にも貢献する。そして最大のメリットはコストパフォーマンスが高いことである。現在当市でも実施時期を検討中だが、今日の財政緊縮時代に相応しい施策の一つとして、今後各地で導入が盛んになるものと思つた。

(北見市 小林)

「江差追分を世界に発信」



一度聞いて惚れる、二度聞いて酔う、三度聞いて涙する。「江差追分」への想いをこう表現した人がいます。

つい先日、日本民謡のベストワンを決定するNHKの番組が放映されました。「江差追分」が堂々の1位。名実ともに日本を代表する民謡です。いや、国内ばかりではありません。海外でも根強い人気があるのです。

江差追分会(会長 江差町長 若山晴夫)では、この4月にブラジルに江差追分友好団を派遣します。講演や講習会を開催し、8万人ともいわれる日系人の住むブラジルで、江差追分の持つ日本文化を二世三世にも伝えようというものです。

～かもめの鳴く音にふと目をさまし あれが蝦夷地の 山かいな～ 遠い昔、本州から北海道に渡った人々の想いを綴った江差追分の一節です。90年前、はるかなる夢を抱いてブラジルへ移住した日本人たちもまた、この詞(うた)に共鳴するものがあるようにおもいます。

江差町民の心の歌として脈々と歌い継がれてきた江差追分が、今、日本のみならず、世界の人々に愛され、そして友好の掛け橋として発信されようとしています。(江差町 大坂敏文)

町営まきばの家を民営化



十勝管内池田町で、1975年から町の直営で営業してきた町営まきばの家が、今年3月で事業会計を閉鎖し、5月から営業が民間業者に引き継がれる。

町営まきばの家は、ワイン城と並び町の観光拠点として、オープン以来町内外の多くの人に親しまれ利用されてきた。しかし、ここ数年来、バブルの崩壊や観光ニーズの多様化などにより利用客が減少し、行財政改革の一環として事業縮小あるいは廃止も含めて対応策が検討されていたところが、同施設での営業を希望する民間業者が出てきたことから、民営化することによりまきばの家が存続することとなった。

池田町では、この他公営事業会計でブドウ・ブドウ酒事業(ワインの製造販売)、レストラン事業などの観光事業を展開しているが、これらの事業は近年のワインブームで好調に業績を伸ばしており、今後も町の直営方式で事業が継続される。

公営事業会計の設置目的と原則独立採算という制約の中で、自治体がどこまでこの様な観光事業に取り組むべきか。住民福祉増進のためにどの様な役割があるのか。住民とともに考えていくことが必要なのではないだろうか。

(池田町 三坂至賢)

市民セクターとの パートナーシップで、 男女共同参画社会の 実現を



女性政策は、市民とのパートナーシップが非常に重要な行政分野です。旭川市では平成10年度に初めて、男女共同参画市民スタッフを公募し、講座の企画・運営に携わっていただきましたが、以前から、市民フォーラムや女性週間記念事業においても、市内女性団体等の方々と共に事業の企画・運営にあたってきた経緯があります。

また、男女共同参画に関する市民活動支援のため平成10年度から活動スペース(印刷機等の利用も可)を設置し、学会・学習会・機関誌の印刷等に活用してもらっています。それから、男女共同参画を目指す旭川女性プラン(庁外推進組織の11名の委員うち5名は公募)の方々には、分科会での討議や市職員アンケート調査等に、大変熱心に取り組んでいただいています。なお、平成11年度には、民間シエルトへの補助金も予算化しました。

今後も市民セクターとのパートナーシップの強化と拡大を図り、共通目標である男女共同参画社会の実現を目指していきたいと考えています。

(旭川市女性政策課 石田)



情報 コーナー

INFORMATION

自治体学会全国大会 の開催決定！

今年度の全国自治体学会が次のとおり開催されることになりました。今年は会場を古都倉敷に移し、大分科会の3つのセミナー、中分科会として10項目のテーマを設定している。今回の分科会には、昨年北海道で開催した「食と農」の分科会が登場する（中島代表企画）。

倉敷という土地柄もあり、タウンウォッチングや、会場のホールでの各自治体の研究成果の発表や交流の場を目的としたポスターセッションが新企画で開催される。ぜひ道内から多くの会員の参加を。

【大会名称】

第13回自治体学会・岡山倉敷（仮称）大会

【日程・会場】

8月19日（木）13：30～16：30

第16回全国自治体政策研究交流会議（倉敷市文芸館）

8月20日（金）

第13回自治体学会・岡山倉敷（仮称）大会

（倉敷市文芸館他）

9：00～10：00 総会

10：15～12：30 セミナー

自治の思想と市民の世紀

文化の世紀と地域づくり

自治体経営の新展開

13：30～16：00 分科会

自治体の政策責任・評価、選択から形成へ
市民と自治体の協働

目前に迫った介護保険の現場から

地域交通の新動向とあり方

まちの原風景を考える

分権時代の自治体条例づくり

行政評価と住民参加そして行政責任

村からの発送 過疎を華麗に生きる

食と農と地域づくり

21世紀のまちづくりと住民投票

16：00～17：00 小分科会・タウンウォッチング

終日 ポスターセッション・自治体学サロン

（文責：渡辺）

「競争から共創へ」の著者、清水博さん講演会

1999年5月23日（日）、北大で講演会（主催：北大恵迪寮文化交流会）が開催。（北海道自治体学会後援）

「競争から共創へ」の著者、清水博さん、金沢工業大学で「場の研究所所長」をされている方（東京大学名誉教授、金沢工業大学教授）と津田一郎さん、新技術事業団プロジェクト研究員（北大理学部教授、「講座生命」著）橋本努さん（北大経済学部助教授、「自由の論法」著）のシンポ形式です。

今後、自治体学会員の地域課題における研究活動を考えると、企業経済や第3セクター運営論や生産活動と環境問題や介護保険と生命・倫理等幅広い問題が存在してくるために、価値の多様性と制度設計課題、さらには人間活動と生物の生存権まで、個と場所の問題が、課題として生じてきます。そのため、課題解決に向けて多様な人々の会員のネットワーク

が必要になることから、こうした分野との連携を強めていく必要があると考えます。

【講演会情報】

【期 日】 平成11年5月23日（日曜日）

午後1時から5時まで

【会 場】 北大学術文化交流館

参加者は、特に申し込みはありませんが、出来れば清水先生とお話したいので、出席できる方は、嶋田までご連絡下さい。

（南幌町嶋田、TEL：378 - 2121）

川村代表運営委員より寄付

先日、川村代表運営委員より著書「自治の現場から」（1998年5月30日発行、著者川村喜芳）の売上金13万円を自治体学会叢書出版基金として自治体学会に寄付がありました。

既に読んだ方々は、おわかりだと思いますが、この書は、川村喜芳さんが道庁職員として北海道町村会や町村行政との関わりの中で「自治の確立」に情熱を傾けた、その実践の書です。奥付をした神原勝北大教授がそのなかで「川村さんは、その町村会を全国に誇れる先駆町村会に導いたキーマンであり、本書には斬新な営為の数々が記録されている。読者は、分権時代における自治体連合組織と小規模自治体について、その確かな可能性を読みとるにちがいない」と評しています。

北海道自治体学会叢書第1弾として発刊をいただき、自治体学会員に第2弾叢書発刊への意識づけをいただいたことだけでも大変うれしく思っているところに、基金を創設いただいたことで、次の叢書を発刊するべきであると強く感じています。

この基金に心から感謝し、このことを広く会員に知らしめると共に自治の実践を積み上げ、第2弾、第3弾の北海道自治体学会叢書を発刊していきたいと考えます。

（本書をまだ読んでいない方は、北海道町村会企画調査部高橋、011 - 241 - 7181までご連絡下さい。若干の在庫があります。）（南幌町嶋田）

編集 後記

「女性の女性による選挙」であったと思う。彼女らの働きが女性のための政治になるよう、議員活動を支えていきたい。（真）

4月29日に札幌のかでる2・7でボラナヒの集いが開催された。昨年5月に創刊されたこのボラナヒを求めている人とボラナヒアをしたい人をつなぐフリーバー（無料）は毎月3万部を発行している。ボラナヒアを重く考えず一人でもできる社会貢献と考え、自分ができることをする行動に意味があるのではないかとってもあつたかい集いになっている。（渡辺）

道庁における評価システム改革は実務レベルで先駆的な試みが行われていることを、先日、直接、担当者から話を聞いて知りました。市町村も道のこうした実践から学ぶべきことが少なくないことを実感しています。（桑）